

伊奈町文教民生常任委員会

令和 8 年 6 月 1 0 日（水曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和8年6月10日（水）

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会	午前	9時00分
○休憩	午前	9時01分
○再開	午前	9時47分
○休憩	午前	10時14分
○再開	午前	10時14分
○休憩	午前	10時42分
○再開	午前	10時42分
○休憩	午前	11時11分
○再開	午前	11時11分
○休憩	午前	11時22分
○再開	午前	11時23分
○休憩	午前	11時32分
○再開	午前	11時35分
○休憩	午前	11時39分
○再開	午前	11時39分
○休憩	午前	11時43分
○再開	午前	11時54分
◎閉会	午前	11時55分

4. 出席委員名

委員長 栗原恵子

副委員長 高橋まゆみ

委員 富井篤弥、木俣美千代、大野興一、大沢淳、佐藤弘一、青木久男

議長 上野尚徳

5. 欠席委員氏名

委員 なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 森田範仁 局長補佐 清野聡子

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 大熊 進

教育長 豊田稔之

企画総務統括監 秋山雄一、健康福祉統括監 秋元和彦、教育次長 大塚健司、企画課長 佐藤亮太、総務課長 高山睦男、いきいき長寿課長 濱野邦光、子育て支援課長 本多裕司、北保育所長 小林文子、南保育所長 三村好則、保険医療課長 萬羽正雄、教育総務課長 秋山純一郎、学校教育課長 澤邊 崇

開会 午前 9時00分

○栗原恵子委員長 本日は文教民生常任委員会にご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまから文教民生常任委員会を開会いたします。

本日、町民の方から、本委員会を傍聴したい旨の申出は今のところありません。

伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき、申出があった場合は許可したいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○栗原恵子委員長 異議なしと認め、許可することに決定します。

ここで、当委員会に付託された案件の審査に入る前に休憩し、関係する現地の視察を行います。

これより休憩します。

休憩 午前 9時01分

再開 午前 9時47分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を開催したいと思います。

先ほどは北保育所のほう町内視察、お足元の悪い中、視察のほうご協力いただきましてありがとうございました。

審査に入る前に、大島町長にご挨拶をいただきたいと思います。

○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

うっとうしい梅雨になっておりますけれども、関東の水がめのほうでも少し落ち着いたようです。65%とかって言っておりましたので、幾らか落ち着いたかなと思っております。

1つだけ報告をさせていただきますと、今週のまた週末に西尾市、忠次が亡くなって416回忌なんです。1610年に亡くなったので416回忌になるんだそうですけれども、西尾市でまた法要をやりますので、町長お越しくださいますというご案内をいただきました。

今年は何か磐田市、磐田というのは天竜川のほとりの市ですけれども、昔は三河、遠江、駿河という、そういう国でありましたけれども、そこで活躍されたというのが忠次でもありますので、磐田もそういう意味では忠次の実績みたいなものがあるのかなと私も思っており

ますので、楽しみにしておりますけれども、磐田市の市長も一緒に参加をさせてほしいという
ことで話が来ているようでございます。

今週の日曜日に416回忌の法要を行いますのでということのご案内をいただきました。楽
しみにしておるところであります。

今日は、文教民生常任委員会、開催をいただきましてありがとうございます。

今日は第49号議案から第51号議案までの3議案を提案させていただきました。ご審議賜り
ましてご承認賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○栗原恵子委員長 ありがとうございます。

当委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

なお、本会議における提案説明並びに自宅での調査期間もありましたので、直ちに質疑に
入ります。

第49号議案 令和8年度伊奈町一般会計補正予算（第2号）の所管事項について質疑を行
います。

7ページから8ページの第3款民生費について、質疑はありませんか。

高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 よろしくお願いいたします。

8ページの保育所費についてお伺いいたします。

先ほど北保育所のほうは見学させていただきましたので、何に使ったというのは分かりま
した。

南保育所運営事業、備品購入費152万円、こちらについてご説明お願いいたします。

○栗原恵子委員長 南保育所長。

○三村好則南保育所長 南保育所の運営事業の備品購入費の内容なんですけれども、まず、備
品7点ほど購入を予定しております。

まず1点目が避難車兼用のお散歩カー、こちらを1台で28万2,000円、2点目が2歳児保
育室トイレ用の目隠し用のパーテーションパネルとサイドパネル、こちら2枚で8万1,000
円、児童用の椅子が55脚で39万3,000円、あと4点目は児童用のテーブル、これは11台で49
万9,000円、5点目が折り畳める軟らかマット、こちら2枚で6万9,000円、6点目が砂場用
の収納棚ですね、こちら1台で19万9,000円、7点目が園庭で使用するピクニックテーブル
で、こちら1台で3万7,000円、合計で152万円となります。

いずれもちょっと劣化や汚れが目立っているものを入れ替えるようなものになります。

以上となります。

○栗原恵子委員長 高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 ありがとうございます。

続きまして、南保育所施設管理事業96万8,000円について、ご説明お願いいたします。

○栗原恵子委員長 南保育所長。

○三村好則南保育所長 南保育所の施設管理事業の、こちら修繕料になるんですけれども、今回南保育所の東側の外壁の塗装修繕を計上しているものでございます。

南保育所の外壁につきましては、南保育所建設以来大きな修繕が行われていないため、汚れや外壁の劣化のほうが大分進んできておりまして、今後の雨漏り予防とか外壁修繕が必要になってきますので、その修繕費用ということで計上しております。

ちなみに、今年度、南保育所の調理室から西側にかけては当初予算で計上しておりますので、それに追加して予算を計上しているものとなります。こちら、152万円となります。

以上となります。

○栗原恵子委員長 高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 ご説明ありがとうございます。

寄附された方のご意向に沿った使い方だと思います。ありがとうございます。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑はありませんか。

富井委員。

○富井篤弥委員 お願いいたします。

すみません、1点ほどあるんですけれども、先ほどの視察で聞きそびれてしまったんですけれども、先ほど拝見しました今の遊具というのは、本当に幅広い子供たちに遊べるような遊具だと思うんですけれども、今回新たに購入されるステンレス移動式雲梯、これを選ばれた理由について伺います。

○栗原恵子委員長 北保育所長。

○小林文子北保育所長 滑り台と雲梯を選ばせていただきました。

雲梯を選んだ理由としまして、子どもたちは遊びながらたくさんの力を身につけていってほしいと、常日頃考えております。雲梯は、飛びつく、ぶら下がる、つかむというような力が身につけていきます。特につかむという力は、緊急避難の際に必要な力と言われております。子どもたちには、遊びながらたくさんの力を身につけていってほしいことから、雲梯を

選ばせていただきました。

以上です。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 詳しくありがとうございます。

つかむ、飛びつく、確かに大事な力だと思います。思いが伝わってよかったです。ありがとうございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 お願いします。

先ほども見させていただきました。それで、寄附していただいた株式会社ヨシダというところは、こういう遊具関係とかの関係のある会社なのか、どういう会社なのか、まず伺いいたします。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○本多裕司子育て支援課長 株式会社ヨシダでございますが、産業廃棄物の収集運搬と中間処理を行っている事業者で、主に解体した住宅系廃棄物を処理している事業者でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました、全く関係がないということで。

それで、先ほども現場でお話しいただきました所長から、19年に設置してもう18年、間もなく20年になろうかとしているところということでした。その当時、いわゆる工事総工費というんでしょうか、大型遊具の工事費用と、それから設置業者、分かりましたらお願いいたします。

○栗原恵子委員長 北保育所長。

○小林文子北保育所長 設置業者につきましては、株式会社ジャクエツという会社です。

そして、総工費のほうは、資料を確認させていただいたのですが、大変申し訳ありません、資料がなかった状態です。

以上です。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 設置事業者をもう一度お願いします。聞き取りにくくて申し訳ないんで。

○栗原恵子委員長 北保育所長。

○小林文子北保育所長 株式会社ジャクエツという会社です。

○青木久男委員 ジャクエツ、片仮名ですか。

○小林文子北保育所長 片仮名です。幼児の玩具の会社になっております。専門業者です。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 総工費がお幾らぐらいだったのかなというのが分かったと、審議するのに有り難いのかなと思うんですけども、どれくらいかかったものなのかということは、やっぱり大変なお金がかかっていたというものであるのならば、もう少し修繕をするとか何かして生かしたらどうかという、率直な気持ちでした。

それで、先ほどの説明資料に書いてありますけれども、再来年の予算で修繕をする予定だったというふうに書いてあるんですね。解体して新しくするという考えはなかったようなんですけれども、どうにかしてうまく使えないか。北保育所のシンボルとして、たった20年そこそこで全く姿のないもの、しかもどこにでもありそうな滑り台であるとか雲梯にしてみると、寂しいなという感じがするんですけども、私が聞きたいのは、修繕等をしないでというのは、今回寄附があったということもあるのかもしれませんが、資料によると、撤去費用だけでも50万円ほどかかるということです。取りあえず、当初、再来年予定していた修繕というような形に予算を組みかえるとかというのはできないものか、お伺いいたします。

○栗原恵子委員長 北保育所長。

○小林文子北保育所長 施設計画のほうでは修繕と入れさせていただいております。

ただ、毎年業者による遊具点検を行っております。この遊具点検において、遊具の安全に関する基準に準じて点検を行っていただいているのですが、ボルトの緩みであるとか腐朽箇所、それから木の割れ、このようなものがかなり指摘されておりまして、子どもの安全なものとだんだん言えなくなっている。こういう遊具で、本当に見た感じはすごくすてきで、子どもたちもよく遊んでいい遊具なのですが、危険なものをこのまま設置しておいて、何かあってからではいけないと思い、今決断させていただくことにしました。

以上です。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 もちろん何かあつてはいけないんですけども、私が見たところだと、腐食もしていないし、ひび割れといっても、劣化してひび割れたというふうには思えない、新しいものでもあれぐらいのひびは、わざと入れるものもあるんですよね。中が腐食しているかもしれないというような話もありましたけれども、どうなんだろう。

この定期点検をやっている会社と、今度の遊具を導入する会社との関連性はあ

るんですか。

○栗原恵子委員長 北保育所長。

○小林文子北保育所長 遊具点検の会社と遊具の会社の関連はございません。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

気持ち的には、うまく使えないかなというような気がするんですけども、これは私だけかもしれませんけれども、取りあえず、質問ここまでにさせていただきます。

○栗原恵子委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 青木委員がおっしゃっていたあの大型遊具ですけども、本当に子供が楽しそうに遊んでいる情景が浮かんできて、本当に確かにもったいないなというふうにも思いました。ただ、きっと働く先生方の肌感覚で、危険というご判断だったんだなということを、すごく自覚しております。

私は、国民年金事業費について質問いたします。

51万5,000円計上されておりますが、システム改修ということで、どのようなシステム改修なのかお聞かせください。

○栗原恵子委員長 保険医療課長。

○萬羽正雄保険医療課長 国民年金システム改修の内容でございますが、今年の10月1日から国民年金第一被保険者である父母や養父母を対象に、その実子や養子が1歳になるまでの期間、国民年金保険料を免除する育児免除制度が開始されます。それに伴いまして、日本年金機構に報告するための異動処理やデータ抽出などの改修費用となっております。

○栗原恵子委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました、ありがとうございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 ほかにありませんか。

大野委員。

○大野興一委員 先ほど青木委員がお話ありましたように、見学させていただいて見た限りでは、木製遊具、十分これからも使えるのではないかなというような感じがいたしまして、非常にもったいないという、そういう感じはいたします。

それで、質問したいことですが、新しい遊具の耐用年数はどのぐらいですか。

○栗原恵子委員長 北保育所長。

○小林文子北保育所長 一般的に、滑り台、こちらは鉄製になります、15年以上。メンテナンスをしながら、長く使っていくことは可能です。

そして、雲梯のほうはアルミです、こちらは20年。メンテナンス次第でまた延びるというような状態です。

以上です。

○栗原恵子委員長 大野委員。

○大野興一委員 木製のほうが18年間使ってきたということですので、かなり耐用年数があるようですし、子供たちも楽しんでそれを使っていたというようなことですので、できたら継続して、修繕等でもして使ったほうがいいのではないかという感じがいたします。

特に、全体的な保育所の景観というんですか、木製でつくられて、それを1つの北保育所の特色のように感じている感じがして、町民からも非常に好まれているような、そういう保育所になっている、そういう特色を、今ある木製の遊具が象徴しているというような感じもいたします。そんな点も鑑みて、ぜひ青木委員のおっしゃっている修繕してという、これも1つの提案なんです、埼玉県、西川材とか、ああいう飯能近辺にある木材の産地には、間伐材などいっぱいありますので、そういうものを活用しながら使ってみたら、また1つ特色が出ていいのではないかなと、こんな感じがするんですが、いかがなものでしょうか。

○栗原恵子委員長 北保育所長。

○小林文子北保育所長 木製遊具につきましては、幼児の玩具の専門の業者で入れさせていたいただいたものです。修繕についても同じように、同じ会社で考えなくてはいけないと考えております。

そのジャクエツさんに伺ったところ、世界情勢の影響で、メンテナンスで使用する材料が高騰していることや入荷予定のないものが多いため、いつできるか約束ができないなどのお返事をいただいております。そうすると、このような危険な状態、やはり磨きながら、子供たちがけがをしないように続けていく、この状態がずっと続いてしまうということになってしまいますので、今決断することにいたしました。

以上です。

○栗原恵子委員長 大野委員。

○大野興一委員 埼玉県、木材を使うと、補助金があるとかという話も聞いておりますが、それはどうなんでしょうか。

○栗原恵子委員長 北保育所長。

○小林文子北保育所長 補助金につきましては、調べてまいります。

以上です。

○栗原恵子委員長 大野委員。

○大野興一委員 質問を変えますが、雲梯ですが、小・中学校にも雲梯がかなりあるんですが、むしろあまり使用されていないというのが特徴のような感じがするんで、雲梯のそのあたりは調べてありますでしょうか。

○栗原恵子委員長 北保育所長。

○小林文子北保育所長 雲梯につきましては、南保育所に設置してあります。私も南保育所にありましたときに様子を見ておりましたが、子どもたちは一生懸命挑戦してみようということで、雲梯のほうを使用しておりました。

雲梯を使用するに当たっては、先生方の働きかけ、やってみようか、抱っこしてあげるよ、届くかなというようなところで取り入れていくといいますか、興味を持ってみんなでやってみようという空気にしてまいりますので、雲梯は使えるものと思っております。

以上です。

○栗原恵子委員長 大野委員。

○大野興一委員 はい、分かりました。

それから、先ほど災害等に役立つと、つかむ力ですかね。先ほど言われたのは、雲梯をつかむ力ですか。その点については、木製遊具のところでも可能ではないのかなと思うんですが、それはいかがでしょうか。むしろ階段を上る、そういう自然の動作の中に、子供の運動面を発達させる、そういう力を持っているんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○栗原恵子委員長 北保育所長。

○小林文子北保育所長 遊具によって、いろいろな力が働くと考えております。

雲梯につきましては、両手でぶら下がる、自分の体重を支えるといったところの力が働きます。木製遊具の部分では、そういうところはありません。それぞれの遊具のよさがあると思います。木製遊具は、ロープご覧になったと思うのですが、ロープを使って、つかんで登っていくそのような力、それから、橋をバランスを取って渡っていく力、そのようなものがあります。雲梯には雲梯の大事な力が働くところがございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 大野委員。

○大野興一委員 木製遊具の木の幾つも重ねられているところを渡っていったりする、そうい

う動作というのは、結構自然の中で育つ、そういう運動機能を育てていくのではないかなという感じがするんですが、先ほどおっしゃったと思いますが、結構よく使われていた人気のある遊具であったという話もありますので、その辺はどうでしょうかね。雲梯を取り入れた場合と今の遊具を使った場合との比較では、先ほどの話では、雲梯のほうがいいからという感じなんです、小・中学校、中学校では使いませんが、小学校で使っている雲梯などは、むしろ使わない方向になっているような感じがしているんですが、その辺が疑問があるんですが、どうでしょうか。幼児のほうが、そういうのには関心があって使う、そして、それによって発達する運動機能があると、こういうことでしょうか。

○栗原恵子委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時14分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を開催します。

企画課長。

○佐藤亮太企画課長 先ほど大野委員からご質問のありました県産木材を使うことへの補助金
の関係なんですけれども、今調べたところ、県産木材を利用した住宅とかを新築する場合
すとか、住居する住宅ですね、あとは増改築とかをした場合に、上限34万円ということで補
助金があるみたいなんです、こういった、例えば保育所での遊具に県産木材を使うことの
補助金というのは、現在のところないと考えてございます。

○栗原恵子委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。だと思います。

○栗原恵子委員長 北保育所長。

○小林文子北保育所長 雲梯の使用頻度についてですが、文部科学省の幼児期運動指針に、幼
児期に身につけたい36の基本動作というものが提示されております。今年度、北保育所では、
先生方と一緒に子どもたちと色々な動きを体験させようということで取り組んでいると
ころです。

その取組の中にいろいろと動きがあるのですが、飛ぶ、歩く、立つ、起きる、回る、逆立
ちする、ぶら下がる、乗る、浮くなどあるのですが、そして、雲梯についてはぶら下がる

いう経験をさせてあげるということで、毎日のようにここをやってみようということ、体づくりに取り組んでいくものですので、そして、まず経験させ、そして自由遊びのときに子どもたちが挑戦してみようという自分から動いていく、そのように保育をしていきたいと考えております。

以上です。

○栗原恵子委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。

いろいろ検討しながら、十分活用できるようにしていただきたいというふうに願います。事故の問題等も十分配慮しながら、ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

第49号議案のうち、所管事項に対する反対意見の発言を許します。

青木委員。

○青木久男委員 反対の立場で討論をさせていただきます。

先ほどの質疑の中でも申し上げましたとおり、本件の木製の大型遊具を撤去して、寄附金を利用して新しい遊具、滑り台とステンレスの移動式雲梯を得るということでございます。

新しいほうは異論があるわけじゃないんですけれども、古いほうの木製の大型遊具、これは、私、個人的には北保育所のシンボルではないかなと。ほかの園であまり見ないものから、これは貴重なものかなと思います。

また、木材というのがやはり温かみがありまして、できることなら長く使ってほしいなということで、先ほどお話ししましたが、再来年の一般会計予算では改修を計画していたと。新しくするとかということを計画したのではなくて、改修を計画していたと。それは、やはり大切な、シンボルとして大事なものであるという意識が皆さんにあったから、そういう考えであったのかなと思うんですね。

今回たまたま、たまたまというかご寄附がありました、貴重なご寄附いただきました。それでは、1年早めて改修しようというのなら分かるんですけれども、そっくり撤去して違うものにしようというのでは、せっかくの財産を、もう少し長く有効に使うという、大切な働

きというのを、やはり子供たちにも分かっていただけるいい機会かなと思うんですね。

まだ総工費がお幾らだったかということが伝わってこないんですけども、恐らく、恐らくって私が言ってもしょうがないんですけども、そんな安いものではなかったんじゃないかなと思います。

せっかくの寄附です。子育て全般にわたって利用してくださいという寄附者のご意思をほかのところに使っていただいてもいいのかな、あるいは、大型遊具はそのまま改修するという事で、移動式雲梯であるとか滑り台をその近くに設置するという事であるならば、私は大賛成なんですけれども、撤去するということはせっかくの財産を無にするということで、しかも温かみのある施設が金属製のものに変えられてしまうというのは残念だという立場で、この議案に対して反対させていただきます。

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第49号議案 令和8年度伊奈町一般会計補正予算（第2号）のうち所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○栗原恵子委員長 起立多数です。

よって、第49号議案のうち所管事項について、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○栗原恵子委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時42分

○栗原恵子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第50号議案 令和8年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○栗原恵子委員長 質疑はありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第50号議案 令和8年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○栗原恵子委員長 起立全員です。

よって、第50号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第51号議案 財産の取得について（町立小中学校学習用端末購入）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 お願いします。

まず、入札のところで伺いたいします。

入札参加業者が1者であったということで、もう少し入札の長所を生かしたやり方が欲しいなという気持ちなんですけれども、入札ですからしょうがないといえましょうがないんですね。

G I G Aスクール構想で前回も小・中学校に機械を導入しましたがけれども、前回はどうだったのか、伺いたいします。

○栗原恵子委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 前回のG I G Aスクール構想における町立小中学校学習用端末の購入の入札の関係なんです、前回は指名競争入札で行っておりまして、12者指名をいたしまして、2者の応札がございました。10者につきましては辞退をしております。

以上です。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 最終的に応札していただいた会社と今回の会社とは同一ですか。

○栗原恵子委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 同じ業者でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 実績があるといえば実績があるんでしょうか。この会社のそれ以外の町とのお付き合いというか、実績はございませんか。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 今回の業者でございますけれども、ほかの実績といたしましては、山梨県のほうですとか、県内ですと鶴ヶ島市ですとか、小鹿野町、東秩父村といった実績がある業者でございます。

以上でございます。

○青木久男委員 町内の聞いている、町内。

○秋山純一郎教育総務課長 申し訳ございません。町内では、そのほかに回線の取扱いを委託している業者でございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 失礼いたしました。学校内におけるインターネットの回線、そういった環境の維持管理ですとか、そういったところを委託している業者でございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

教育部局以外ではないのかな。

○栗原恵子委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 教育以外部分のところでございますが、新型コロナウイルス感染症対策児童クラブ無線LAN整備事業で関わっております。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

前回の応札価格と今回の応札価格で違いがあるのか、台数がどうかどう変わった、増えたのかなと思うんですけれども、その事情をお願いいたします。

○栗原恵子委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 前回の台数が4,130台、今回の台数が4,061台でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 単純に1台当たり幾らというのは割り算すればいいのか、あるいはそのほかに附帯費用とかというのも含めて、例えばW i - F i の機器を新しくするとか入れ替えるとかというのがあるのかもしれませんが、1台当たりの機器の値段は前回と同じようなんだと思うんですけども、幾らになりますか。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 前回の契約のときの1台当たりの金額でございますけれども、概算でありますけれども、約5万1,000円程度ということになります。今回につきましては、正式契約前ではございますけれども、概算で、やはり5年を経過しているということもありまして、6万3,000円程度になるかというところでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 結構な金額のものだと思います。メーカーと性能をお願いします。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 こちらにつきましては、入札の要件といたしまして仕様を決めていまして、いろいろ、例えばOSは、クロームですとかウインドウズですとかi P a dとか、そういったものがあるんですけども、まず仕様では、クロームOS、あとは大きさですとか、そういった仕様は決めているんですけども、メーカーがどこということにつきましては、まだ正式契約前でございますので、まだはっきりしたことは申し上げる状況でないというところでございます。

ただ、業者のほうの情報といたしましては、仕様に合ったものを決まった台数を確保できる、要はそういった見通しは立っているということでございますけれども、現段階ではこの会社のこういったものだというところはまだ申し上げられないという状況でございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 メーカーというのは、分かりやすくいえば東芝だとか日立だとかというようなものなんですね。あるいは海外製なのかも分からないし、全く分からないというんじゃないかと、何か具体的につかんでいないんですか。現在の機器はどこのメーカーなんですか。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 現在導入しているものはD e l l 社というところのものでございます。

それと、今回、候補としていろいろ名前が挙がってくるところは、例えばですけども、メーカーといいますと、例えば今おっしゃったような東芝製ですとかN E C 製ですとか、あとレノボですとかH P 製ですとか、そういったいろんなメーカーはありますけれども、現在のところはまだ申し上げられないというところでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

契約書が載っていたかなと思うんですけども、契約するときにそういうメーカー名とかはまだあれなんですか、具体的に出なくても契約しちゃうのですか。

どこのメーカーとか、そういうのは後で決まるんですか。それと、ソフトですか。そういうのも契約のときに、これこれにしてくださいよ、分かりました、それじゃ幾らほどかかりますというような、契約書でしょう、これ。契約書に、そこら辺は分からないで契約しちゃうんですか。

○栗原恵子委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 契約書につける仕様書の関係なんですけど、仕様書の中にはメーカーまでは規定してございません。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 いいのかな、それでね。今までもやっていたんでね。でも、できることならどこのメーカーがいいよとか、希望を言わせてよとかという話でやったら、仕様書に詳しくね、本当はやるべきだと思います。

最後になります。ここで4千台ほどの中古のタブレットが出ます。これは下取りしてもらえる、そういう金額なんでしょうか、それともこれ処分しちゃうんですか。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 現在使用しております端末の処分方法でございますけれども、この事業を検討するに当たりまして、やはり売却して収入を得られないかといったところは検討させていただいたんですけども、やはり引き取ってもらうということに対して、逆に負担が生じてしまうという状況で、なかなかそういったところも難しい状況ということでござ

いましたので、今回この入札の仕様の中で、古い端末のデータ消去ですとかそういった条件はつけましたけれども、町の費用負担がないような、そういった回収方法を提案してもらうといった仕様にしております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。ありがとうございました。

○栗原恵子委員長 よろしいですね。

大沢委員。

○大沢 淳委員 幾つか質疑があったので、もし重複したら申し訳ありません。

1 者応札となった要因について、どのように分析しているのでしょうか。

○栗原恵子委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 今年度から、1 者応札オーケーということに要綱の改正させていただいたんですが、一般競争入札につきましては、電子入札システムで広く公開することで競争性が確保されているということと、あと電子入札で行う一般競争入札では、どの業者が、何者応札しているのかなどが分からないため、談合などの不正防止も図られ、落札するには可能な限り低い価格で応札すると考えられますので、競争性が確保されていると考えておりますので、1 者でもオーケーということに改正をしております。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうじゃなくて、なぜ1 者になったのかという要因をお聞きしているんです。

○栗原恵子委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前10時59分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を開催します。

教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 応札をしなかった業者からの聞き取りというのはしておりませんので、あくまで想像ということになってしまいますけれども、今回、伊奈町が設定した条件ですとか、あとは端末の台数、納入期限、あとは仕様ですとか、そういったことを業者のほ

うで検討した上で、なかなかこの条件で用意できるといったところが業者にとっては、1者はそれを満たせるというところだったと思いますけれども、それ以外のところはそういったところが難しかったのかなと考えております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 例えば、仕様書を作成する段階で、複数事業者が参加可能であるということについてはそのような認識を持っていたのか、伺います。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 この仕様をつくる段階で、いろんな、例えば業者ですとか情報収集した中で、条件として、特定の業者に絞るということではなくて、幅広く複数の会社が応札、手を挙げられるような条件に協議して設定してきたところでございますので、結果的にこういったことになったと考えております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次です。今回の仕様設定の考え方ですが、例えばクロームOS、それからCPU性能、キーボード仕様など、比較的詳細な条件が設定されています。この仕様についてです。教育上必要な条件として設定したのか、それとも学校側の運用や保守・管理上の効率性を重視したものなのか、伺います。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 この仕様につきましては、補助金を頂いている関係で、最低限これは備えておきなさいよといった仕様がございます。それは、当然のことですけれども維持した上で、例えば納品場所については、各学校にセッティングをした上で納めてくださいですとか、そういったところは伊奈町仕様というふうにしておりまして、ですので、最低基準を満たした上で、伊奈町用に少し条件を付け加えていると、そういったもので仕様をつくっております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 今回の仕様設定に当たって、学校現場や教職員の意見がどのように反映されているのか、教えてください。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 学校の先生方、担当者が、ＩＣＴ関係の担当の先生方が定期的に集まるというそういう会がございまして、そういったところからいろんな要望ですとか、そういったところをお聞きしている状況でございます。

そんな中で、例えば現場での設定なんかも、やり方によっては現場でやっていただくということも可能なんですけれども、そういったところはなるべく負担が少なくて済むように、業者のほうですぐ使える状態にして納めさせていただくですとか、あと、端末のメモリーというのがあるんですけれども、標準よりも少し大きめの仕様にして、子供たちがより進んだ環境でそういった学習ができるような、そういった仕様ということで今回設定しております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、端末選定の考え方について伺います。

今回、端末ＯＳについてクロームＯＳとなっております。今、教育現場では、調べ学習だけでなくプレゼンテーションや動画作成、表現活動など、ＩＣＴ活用の幅も広がっています。

そこで質問ですが、今回の端末選定に当たって、クロームＯＳ以外の選択肢、例えばほかのタブレット型端末やほかのＯＳも含めた比較検討は行ったのでしょうか。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 このＯＳですけれども、まず前提として、現行はクロームＯＳを使用しております。ほかのＯＳでいきますと、ｉＰａｄですとか、あとはウインドウズといったものがあります。

そのような中で、当然ほかのＯＳにつきましても検討はいたしておりますけれども、例えばですが、ウインドウズですと立ち上げに少し時間がかかるですとか、あとｉＰａｄですとスマホと同じように端末にアプリを入れるですとか、いろんな長短ありますけれども、クロームＯＳにつきましては、継続性が保てるというところと、やはり費用的にはｉＰａｄやウインドウズに比べますと安く済むと。あと、シェアが高いですとか、あとはクラウド前提でやっておりますので使いやすいといったところ、そういったところを含めまして、総合的に現行と同じクロームＯＳがいいのではないかとということで、クロームＯＳにしているところでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 町外の小・中学校でｉＯＳ、ｉＰａｄを使っている学校があるかどうか、教

えてください。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 i P a dにつきましては、こちら県の資料が手元にありますけれども、県内ですと、この辺ですと白岡市、朝霞市、志木市、入間市、越谷市、あとは和光市、飯能市、狭山市、富士見市、深谷市、そういったところが i P a dを使っているようがございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長

大沢委員。

○大沢 淳委員 以上です。

○栗原恵子委員長 次、富井委員。

○富井篤弥委員 お願いいたします。

重複する質問がありましたらご指摘いただければと思います。

まず、入札について伺いたいと思います。

今回、この案件について一般競争入札を採用された理由について伺います。

○栗原恵子委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 今回、一般競争入札でやった理由なんです、入札につきましては、入札方法につきましては原則、地方自治法において一般競争入札が原則とされているということで、町としても今まで、1,000万以上の工事や委託を順次指名から一般競争入札に見直してきていたんですが、今回、物品購入などの案件につきましても電子入札システムに対応できることになりましたので、今年度から要綱の改正いたしまして、指名競争入札から、1,000万以上の案件につきましては物品購入も一般競争入札で実施することに要綱の改正して、今回から一般競争で行ったことになります。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 今、指名競争入札と一般競争入札という言葉が出てきました。私としましては、この案件については、その予算の範囲内で購入できる一番よい端末を選択して購入するのが最良であって、本件に関しては、私自身はこれは一般競争入札にはそぐわないと考えます。

例えば、私たちがふだん使っているこういうスマートフォンでありますとか、あとパソコンなんですけれども、買うとき、私たちって単に安さで買うわけじゃないじゃないですか。

本当にスマホを機種変更するときとかパソコンをまた新しく更新するときとか、安さじゃなくて、いろいろ自分の予算の範囲内で一番いい機種を選ぼうという心理が働きますよね。こういうことを踏まえたときに、本案件については公募型プロポーザルという方式もあったのではと思うんですけども、町のご見解を伺います。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 今回、業者選定の方法を検討するに当たりまして、内部ではプロポーザルですとか、そういった検討も一応考えてはみたんですけども、端末を用意することに対しては、必要な仕様というのを決めた上で、それを満たしているのであれば、こういったメーカーでもその仕様の中であれば一緒だろうというところがありましたので、そこは価格競争をするということで、今回は入札を選んだということでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 それは、つまり町としては、子供たちの教育のためにこの機種がいいんじゃないかという考えはないということでしょうか。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 おっしゃるとおり、メーカーによってはそれぞれ特色がございます、この業者はこういった特色がある、この業者はこういった点がいいよねというところはあるんですけども、やはり対外的に説明する上で、その業者のその部分がいかどうかというところよりは、基準を満たした、仕様を満たしたところで、やはり適正な価格競争した上で業者を選定すればいいのではないかと考えておりますので、このような形でさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 町のお考えについては分かりました。

今後の端末更新とか同様の案件を実施する場合は、ぜひ公募型プロポーザル方式も検討いただきたいと考えているんですけども、町のご考えを伺います。

○栗原恵子委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時11分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を開きます。

教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 今後につきましては、やはりプロポーザルのいいところ、それから入札のいいところ、そういったところはあると思いますので、恐らく5年後、6年後といったところに、端末更新の時期はそういったところになると思いますけれども、どちらがいいのかというところは、改めて検討しながら決めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 検討されるとのことで、一般競争入札か公募型プロポーザルか、どちらもメリットあると思うんですけれども、私どもとしましては公募型プロポーザルをぜひ検討していただきたいなと思います。

公募型プロポーザルについては、今回の学習用端末の更新の際に採用されている自治体もございますので、そういった事例も参考にいただければと思います。

続きまして、端末について伺ってまいります。

これ確認になるんですけれども、先ほども同様の質問があったと思うんですけれども、こちらの今回の業者から、契約金額の範囲内で、これからその端末に関する幾つかの選択肢を提示していただけるような形になるのでしょうか、伺います。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 納入する機種につきましては、複数の機種から例えば私たちどものほうで選ばせてもらうというよりは、この条件に合ったものを納めてもらうといったことになります。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 では、業者から、こういったものがあって、こういうプランが幾つかあるというわけではないということでしょうか。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

今回、これ1台当たり計算しましたところ、税込み約6万2,064円だったんですけれども、これは学習用端末の相場から見て、この金額というのはどういった部類、割安か割高か、それとも平均的なのか、そのあたりのところを伺えればと思います。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 私どものほうに入ってきている情報からしますと、価格的には適正な価格であると認識しております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知いたしました。

これすごい率直な疑問なんですけれども、この端末を4,000台契約すると、例えば大量注文割引といった、ボリュームディスカウントというのは受けられるのでしょうか。

なかなか認識が、数が膨大なのであまりイメージがしづらいなんですけれども、このあたりのところについて伺えればと思います。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 なかなかはっきりしたことは申し上げにくいところでございますけれども、台数が増えるから単価が割り引いていかれるというよりは、もうそもそも今回につきましては4,000台程度というふうに台数が決まっておりますので、それで割引というよりは全体の中で価格を設定しているというか、業者のほうで算出しているものと考えております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

続きまして、6ページの取得財産の概要について伺います。

まず、ストレージが32ギガバイト以上とあるんですけれども、実際に購入する学習用端末というのは64ギガバイトなど32ギガバイトよりも大きいストレージ容量になる可能性もあるのでしょうか、それとももうこのまま32ギガバイトになるのでしょうか、こちらについて伺います。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 まず、要件といたしまして、こちらのストレージにつきましては

32ギガバイト以上というところがまず前提ではございまして、その上で、今回仕様は32ギガバイト以上ということになっておりますので、可能性としては、それ以上のものが入ってくる可能性はあるということで考えております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

私の認識では、学習用端末がどのような使われ方をしているのか、ちょっとなかなかイメージがしづらいんですけども、今の時代、学習用端末といえども、32ギガバイトのストレージ容量ではあまりにも少な過ぎるのではないかなという認識があるんですけども、町のご見解を伺います。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 こちらの端末の仕様につきましては、当然スペックが高ければ高いほどいいというのは認識しておりますけれども、当然上がれば上がるほど金額のほうも上昇するというものでございますので、県の最低基準というところが決まっております、その中で32ギガバイト以上というところでありますので、これ考え方ではありますけれども、学校現場でそこまで必要だということになれば、ここは少し上げてという設定も考えられますけれども、現段階、今回につきましては32ギガで大丈夫だろうと考えております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 つまり、現状として学校教育の現場、先生であるとか子供たち、児童・生徒さんからは、今のストレージでは足りないよとか、そういった声はないという認識でよろしいでしょうか。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 学校現場からは、特段このストレージが足りないといったお声は聞いておりません。また、クロームOSにつきましては、クラウドが中心でございますので、そういったところにつきましてもそういった不満が出てこない、そういった要因にもなっているのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

そうですね。もし予算とかに余裕があるのであれば、なるべくストレージは大きいほうが、端末そのものの長もちになるというところもありまして、例えばこれから、子供たちが授業とかで動画制作をするであるとか、自主活動でそういうことをされると、どうしても多分32ギガバイトじゃなかなかきついなというところが認識としてありまして、ストレージ容量がないと、私も経験があるんですけども、端末が故障したりとかそういうことにつながるので、このあたりのところはぜひ事業者にも、もしできればご要望していただきたいなと思います。

続きまして、今の学校教育現場での学習用端末の利用や活用について伺います。

今回、新たな学習用端末を導入して以降、学校教育の現場で端末を使用して新たに取り組みたい授業であるとか活動とかはございますでしょうか、伺います。

○栗原恵子委員長 学校教育課長。

○澤邊 崇学校教育課長 学校教育のほうでということございまして、こちらのほうは、やはり今まで従来のアナログの紙を使ったですとか実際の体験活動ですとか、そういったものをももちろん大切にしていくということと、それと併せて今回また更新していただくというところで、デジタル教材のほうをしっかりと適切に使い分けをしたり、併用したりというところで、学習の目的ですとか学習の内容に応じて、また、児童・生徒の発達の段階に応じて、今後も活用を続けていくというところでございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。ぜひ十分な活用をお願いいたします。

今回のGIGAスクール構想の1人1台端末というのは、私は基本的にこれは賛同できる立場であるんですけども、これは1人1台の学習用端末というものは、子供たちの教育格差であったりとか、あと情報格差ですね。デジタルデバイドを是正するための役割を担っているとも言えるからです。

学習用端末を活用した子供たちの将来の夢であったりとか、将来にも生かせるスキル、例えば動画編集であったりとかプログラミング、あとはパワーポイントであるとか、あとは最近ですとAIの活用が挙げられると思います。

子供たちの学びやスキルアップで自己表現といったところで、こうしたことの基礎を満足に行えるだけの端末を選ばれていることが理想なんですけれども、町教育部局におかれましては、1人1台の学習用端末を日々の学校教育活動だけではなくて、こうした子供たちの可能性を伸ばすための自主的な活動を支援するものとしては捉えられているのでしょうか、こ

ちらについて伺います。

○栗原恵子委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時23分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を開催します。

学校教育課長。

○澤邊 崇学校教育課長 学習用端末におきましては、まず学校の中で基本的な活用のほうを図っていくというところがございます。活用を図っていったら、子供たちの技術ですとか、そういうところが高まっていくことによって、お家に帰って、自分の端末ですとか、自分の活動の中で生かしていけるというふうにつながっていくものというふうに考えております。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。ありがとうございます。

最後の質問の項目になるんですけれども、更新後の対応というところで、先ほども青木委員からご質問があった点なんですけれども、確認となるんですけれども、これまでの学習用端末については回収というお話が出たんですけれども、これは今回の議案でセットになっているという、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 現行端末の回収の費用ということでは、今回のこちらの契約の議案の中には入ってございません。ただ、先ほどの答弁と重なりますけれども、仕様の中の提案として、町の負担がないような方法を提案してもらおうといったことで仕様としております。以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

どこかで言える場があるか分からないので、今質問2点ほどさせていただきます。

この学習端末というものは、子供たちの個人情報であるとかプライバシーの塊であって、回収をされる際は本当に全端末を確実に完全に情報を消去するなど、その取扱いには細心の注意を払う必要があると思います。

子供たちのこうしたプライバシーや個人情報を守るための町の対応や対策については、現時点でどのように考えておられるのでしょうか、伺います。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 児童・生徒が使う環境の中で、ファイアウォールですとか、そういったところでまずセキュリティーを確保しつつ、今後、端末回収のところでは、しっかりとデータ消去、そういったところをお願いするといったことで、そういった条件をつけて処分をしていただくというふうに考えております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

最後に、1点質問なんですけれども、この学習端末の回収時に、児童・生徒や保護者の方々が安心できるよう端末ごとのデータの完全消去を証明するもの、例えば今、事業者で出してもらうものとしては、データ消去証明であるとか廃棄証明書というものがあるんですけれども、そういったものは発行していただけるのでしょうか。そういうところを要望に含めてほしいと思うんですけれども、町の考えを伺います。

○栗原恵子委員長 教育総務課長。

○秋山純一郎教育総務課長 繰り返しになりますが、廃棄のところはこれからということになりますけれども、今考えておりますのは、条件として廃棄の証明書ですとかデータの消去の証明、そういったところを提出していただくということで進めていこうと考えております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 安心いたしました。ぜひ、本当に個人情報の塊ですので、取扱いには細心の注意を払っていただきたいと思います。

私から以上です。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑ありませんか。

佐藤委員。

○佐藤弘一委員 お尋ねします。

今回、一般競争入札で1者で入札が決まったということなんですけれども、予定価格というのが今回出ているのか、その辺お尋ねしたい。言っている趣旨が分かりますか。

〔発言する人あり〕

○佐藤弘一委員 表に出さないじゃないですか、予定価格は。それで入札してもらって、過去の一般競争入札を見ていると、もうこのラインから下は失格。それが、今回その設定がされたのかというのは。

○栗原恵子委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 入札時において予定価格が公表されているかという、事前に公表されているかということですか。入札においては、予定価格のほうは公表してございません。

○栗原恵子委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 今までで、予定価格って公表しないと思うんですよね、はっきり言って。こちらで予定価格を考えていると思うんです。

1つは、仮に1つの例、昔でいうと、羽貫のエレベーターが結局入札で届かなかった。予算を増額してやってもらった経緯とかあるわけですよ。建築の場合でも、一般競争入札で、これ99.5%とか、「えっ」というのもあるわけですよ。だから、1件だから、そのパーセンテージも今回出ないし、予定価格も出ていないから。ただ、それはどうなったのかという確認でお尋ねなんです。

もし予定価格を分かって、出していなければ出していなかった理由を聞きたいということです。

○栗原恵子委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 一般競争入札を実施する時点で、予定価格のほうは公表はしておりませんので、業者さんは自分でどのぐらいかかるかというのを計算して、予定価格よりも低い金額で応札をしてくるということになります。

○栗原恵子委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 それはもっともな理屈というか、今までも建築1,000万円以上の入札とかやっていて、予定価格というのは、自分の入札してもらう中で予定を組んでいるわけです、予定金額。それより低かった入札の場合にはもう落選というか、それで競争が公平に行われて、その一番近い人が落札するわけですよ。

ですから、予定価格を出しているかじゃなくて、内々で予定価格というのはできていたんですかという、先ほどエレベーターの件言いましたけれども、あれは予定価格に届かなかったんです。

○栗原恵子委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時35分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を開催します。

総務課長。

○高山睦男総務課長 予定価格につきましては、今回、議案のほうの参考資料にもつけさせてもらっているんですが、予定価格のほうは設定をしております。ただ、予定価格につきましては、入札終わった後に公表することになっているので、入札前には非公開ですが、入札が終わった後は公表しております。

○栗原恵子委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 役場の中で一般競争するのに積算するじゃないですか、見積りを。その予定価格の金額が中でできていたんですかという確認ですよ。

〔「だから、できているって」と言う人あり〕

○佐藤弘一委員 あ、そうか。

○栗原恵子委員長 できているということで。

総務課長。

○高山睦男総務課長 予定価格のほうは中でつくっております。

○佐藤弘一委員 いいです。

○栗原恵子委員長 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○佐藤弘一委員 そうですね。今まで、何社の応札だけ出てきた場合は、後で公表で、ちゃんと予定価格だとか参加者だとか、過去出ていたじゃないですか。今回は1者だったから、予定価格が出て、それに何パーセントだとかって細かいこと言わないけれども、ただ、1者だから競争相手がいないわけですね。

1つの例を言うと、先ほど言ったけれども、羽貫のエレベーターなんか、専門業者じゃないと、あれは一般だか、ちょっとうっかりしちゃいましたけれども、お金が届かないので、それを上げて、それでまた同じ業者にやってもらったという過去があるので、自分のところの内々の予定価格がちゃんと維持できたのかなという確認を取りたかっただけです。

予定価格なんか絶対表へ出さないですよ、商売やっている人は。それを聞いているんじゃないで、内々の予定価格設定金額はちゃんとしていたんですかということを確認しただけな

んです。だから、議員の方はある程度分かってきていましたよ。

〔発言する人あり〕

○佐藤弘一委員 でも、最初そういう話じゃなかったから、私は説明して理解を求めただけです。だから、その辺は理解しましたから、結構です。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第51号議案 財産の取得について（町立小中学校学習用端末購入について）、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○栗原恵子委員長 起立全員です。

よって、第51号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で文教民生常任委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

ここで執行部の退席をお願いいたします。

○栗原恵子委員長 暫時休憩とします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時39分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、協議事項のその他に移ります。

所管事務調査について、局長のほうからお願いいたします。

○森田範仁事務局長 文教民生常任委員会の視察の関係でございますが、今、お手元のほうにお送りさせてもらったものが、平成21年度から昨年度までの視察先の一覧となっております。また、令和8年度視察に当たり、日程、視察内容、テーマ等を決めていただきたいと考えております。

そして今、10月、11月の予定される行事予定表をお送りさせていただきました。できれば、昨年、総務常任委員会も10月1日、2日ということで視察に行ってきたのですが、視察先のほうで議会がまだ開催している団体もございますので、できますれば10月中旬以降の日程でご検討いただければ、交渉のほうが進めやすいかなという感もございますので、よろしく願いできればと思います。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 ご説明ありがとうございます。

それでは、日程のほうですが、行事予定表がタブレットに入っていると思いますが、10月の中旬以降の予定を、皆様のご予定をお聞かせ願えますか。

暫時休憩します。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時54分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を開催します。

視察についての日程をご報告いたします。

1案として10月14日から16日、2案として10月19日から21日、テーマのほうは部活動の地域移行について、2つ目として給食センターについて、3つ目としてプール事業の老朽化対策についてを案としております。

これについては、正副委員長、また、事務局の一任でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○栗原恵子委員長 異議なしということで、ほかに委員の皆様から何かございますか。

〔「おおよそいつ頃までに決定できそうか」と言う人あり〕

○栗原恵子委員長 決定の日にはちですね。

〔発言する人あり〕

○栗原恵子委員長 それでは、9月議会中にはお返事ができるものと思います。

ほかよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○栗原恵子委員長 閉会の前に、副委員長より挨拶をお願いいたします。

○高橋まゆみ副委員長 長時間にわたりまして慎重審議、どうもありがとうございました。

○栗原恵子委員長 これをもって閉会とします。

皆様、お疲れさまでした。

閉会 午前11時55分